

## 野々市市まちづくり条例策定委員会第五回 議事録

開催日時：2014年3月11日（火） 19：00～21：00

開催場所：野々市市庁舎 201 会議室

### 出席者

委員 10 名 池田、亥野、大森、小竹、小松、中村、新美、林、藤田、吉岡（五十音順、敬称略）

アドバイザー 神谷浩夫氏

ファシリテーター 森山奈美氏

事務局 4 名 多田、中川、栗山、中谷、北、横浜

欠席 6 名 大島、絹川、小堀、村井、谷内、山岸

### 1. 開会

中川：皆さんこんばんは。第五回野々市市まちづくり条例策定委員会を始めます。まずは前回の振り返りを行い、前回の続きとして、事前にまちづくりにおける行政と議会の役割について宿題をお出ししております。それらを踏まえて進めて参りますのでよろしくお願い致します。

### 2. 前回会議の振り返り

森山：皆さんこんばんは。今日はアイスブレイクなしで振り返りから行います。前回は、「野々市市民ならこうありたい」という理想の市民を挙げてもらいました。グループワークでは、4つの班がありましたが、出された意見を1つにまとめました。一番多かった意見は、野々市市民としての自覚です。市民が行事などに積極的に参加、まちのために自発的に活動を行う、無関心ではなくまちのことに関わっていくという意見が各班から出されました。それから、指針で示された、「ののいちキャンパス」というフレーズが出され、野々市市民なら野々市の歴史のことや野々市学を学びたい、まちの歴史を学び、知ることが大事な要素だという意見もありました。まちの歴史などを知れば、市民がまちの活動にも積極的に参加するようになるという意味です。また、「ののいちキャンパス」の方程式の中にある、連帯感というキーワードを意識した意見が多く出ました。相手のことを思いやる気持ちを持っている人、他の人を助ける人、困っている人がいたら手を差し伸べる、連帯感をもってコミュニティの中で人を巻き込んで行く人がいいという意見も出ました。近所の人にあいさつをしたり、声をかけることが、思いやりや助け合い、連帯感につながります。野々市には大学生や高齢者まで幅広い年代が住んでいるので、積極的に大学生にまちの行事に参加してもらえるように、異世代と交流することが必要です。また、それによって連帯感のあるコミュニティができます。そのほか、まちに関わる活動として、市民が健康のために家庭菜園を行ったり、特産品をつくる、それぞれ自分にあつた使命をもって生活する市民でありたいという意見が出ました。「ののいちキャンパス」の方程式でいうと、創造力の向上にあたる部分です。また、楽しく元気に暮らしたい、幸せでありたい、笑顔があふ

れる市民、野々市で最後を迎えるという意見も出ました。

皆さんの意見から見えてきたのは、積極的に参加して、自分たちがまちを創っているという自覚と、連帯感をもって、それぞれの活動を創造的に進めることによって、元気な楽しい幸せな市民を目指すことです。この考え方を条例に盛り込みたいです。市民の定義について、住んでいるかどうか、働いているかどうかよりも、どんな市民が理想かという質の部分が明確になったと思います。今日はもう少しステップアップして、行政と議会について議論しましょう。事務局である行政職員にも理想の行政像を描いてもらいましょう。自分がそうであるかどうかは問いません。

前回会議から本日までに追加の意見はありましたか。

中川：ありません。

森山：それでは、前回会議の要旨と振り返りシートの確認をしましょう。ここで、会議の回数が足りないということに対し、月2回の会議開催の提案について回答していただきました。賛成が9名、検討中が1名でしたので、月2回会議でもよろしいでしょうか。（意義なし）また、前回会議のグループワークに関して、市民の定義をもう少し議論する必要があるという意見がありました。その他の意見では、自助、共助、公助、互助を説明してほしいという意見、指針と条例の兼ね合いを整理したいという意見もありましたが、専門家の本や神谷先生からアドバイスをいただきながら、勉強していきましょう。市民の定義については、前回のグループワークで挙げた理想の市民の意見をもとに、条例でどう表現するか、条例に込めた想いはどこかをまとめていければと思います。私たちの理想をそのまま条例に書くのが本当にいいかどうかという問題もあります。また、配布された他のまちの基本条例の市民の部分を見てみると、住んでいる人、働いている人、学んでいる人という書き方をしています。これから、私たちが考える理想をまとめ、条例では前文などで表現していくことになると思います。以上が振り返りです。

### 3. グループワーク「達成したい理想像」

森山：それでは、各グループに宿題をやってきた人がいるので話し合いを始めます。今回は、達成したい理想像について、自分の意見をカードに書きましょう。第2回会議で理想のまちを挙げた際に、条例ではまちづくりをどう進めるかというHowの部分を取り扱いましたが、今回はHowの中身です。例えば、第2回会議では、まちづくりに参加しやすい仕組み、多様な主体が活躍できる、行政が後押しをする、市民と行政が近い、まちづくりに関する情報が手に入りやすい、市民の意見がまちに反映できるなどという状況を私たちは作りたいという意見が出ました。その際に行政はどのような役割を担うのか、議会はどのような役割を担うのかという意見を出してグループ内で発表し、まとめて下さい。

(意見を出し、グループ内で発表、まとめる)

森山：それでは、行政と議会の役割を発表して下さい。

林：私たちのグループは最初に議会について話しました。参加しやすい議会にしたいという議論の中で、議会を日曜に開催することや、議会を年4回開催から年中の常設型にすれば市民が傍聴などで参加しやすいという意見がありました。そして、行政は少し行っているようですが、地域に向いて議会の報告ができないかという意見も出ました。また、市民が関わりやすいようにどのように議会を見せるかは大きな課題です。そのためには議会の情報発信として、市民が議会に対してのモニターをすることが話題になりました。

次に、参加しやすい行政にしたいということで、各地域で行政の人の顔が見える環境を作るために、現在行われている出前講座を拡充する意見が出ました。そして、行政は、市民が参加しやすい環境づくりをすることが大事だという意見が出ました。そして、本音で語り合えてこそ協働なのではという意見が出ました。建前ではなく本音で語るということです。また、協働とは市民と行政が対等の関係なので、行政が協働を市民に押し付けないで欲しいという意見もありました。

それから、行政は市民主体で考えますが、情報発信として、行政は市民の意見を吸い上げ、市民の立場に立った手段で情報を伝える仕組みを作るという意見が出ました。情報発信ツールとしてはケーブルテレビなどがありますが、双方向で情報のやりとりができる仕組みがあればと思います。それから、子供向けのアニメ版、高齢者版など、それぞれの年代に応じた、きめ細やかな広報があればと思いました。行政が情報発信だけでなく、情報収集をできる仕組みが大事だと思います。モニター制度を入れるのもありだと思います。そして、交流しやすい場を創出する際に、〇〇センターという名前だけの施設を作るのではなく、今日の会議のような場で行えば良いという意見もありました。また、これは非常に良い意見だと思ったのですが、市民と行政と議会の人を一同に集めて大運動会をして、徒競走や2人3脚などで一緒に汗をかけば、団結力が出て連帯感になるのではという意見がありました。そして、このような話し合いの中で、資金調達の話は避けて通る訳にはいきません。まちづくり推進基金を創設し、資金を調達する仕組みの話がでました。色々な問題が出るかもしれませんが、寄付、事業者が持ち寄りなどで運営し、PR方法までも考えて欲しいです。この資金がまちづくり活動全体を支援するイメージです。ありがとうございました。

森山：お金の話までもが出たのが素晴らしいですね。やはり情報収集と情報発信がポイントですね。この班のまとめでは、情報の受信と発信があり、まん中に場作りがあつて、そうすると市民が議会や行政に参加しやすくなり、お金もあれば活動ができるということですね。この山のようなものは傘なのですね。それでは、次の班の発表お願いいたします。

中村：先ほどの班の発表ではお金の話など具体的な説明でしたが、私たちは、本来、議会と行政は何なのかという話をしました。まず、行政とは簡単に言うと、市全体の奉仕者であり、事業計画の執行機関であり、なおかつ統括または市民の御用聞きです。なぜ、統括と御用聞きという役割を出したかという、行政の立場が上でも下でもないということです。行政は事業計画の執行機関で、実際に一番働く機関だと思うので、基本条例でも行政の責務を入れたいと思っています。先ほどの発表でもありましたが、情報共有として情報を市民から収集して発信することが責務だと思います。行政への警鐘をならす意味で、行政は自分勝手な理論を市民に押し付けるべきでないという意見も出たので、行政には市民から収集した情報を速やかに公開して市全体を見回すことを求めています。また、行政は議会との調整役も担っています。

それに対して議会は、私の中では身近ではなく、役割分担が見えていませんでした。本来、議員は市民の代表です。市民、行政、議会があって市が成り立つのですが、この委員会の議会との関わりが弱いこともあり、出てきた意見としては、行政と市民の仲立ち、市民から広く意見をとりまとめる、行政を点検する事などが出てきました。議会は市民の代表なので、市民の意見を行政に対して発表するべきだと思います。条例には、議会の役割を明確に盛り込みたいという意見もありました。議員は色々な研修会には行ってはいますが、情報提供が足りないの、情報を出してもらいたいということです。

森山：非常に本質的な議論がされました。現状は置いておいて、野々市のまちづくりをどう進めるのが理想かを語っていたようです。市民の意見をまちづくりに反映させるためには、議会の責務は行政の点検機能だけでなく、市民の代表として有機的に働くべきだという意見でした。これは大きな意見ですが、どう条例にしていくかが注目です。ありがとうございます。

中川：私たちは、行政の立場からの意見を発表します。行政の本来の役割は市民の暮らしを支えることです。その役割を果たすために、市民が行政に関心を持ってもらう工夫や働きかけ、仕組みづくりを積極的に行うことが重要だという話が出ました。そして、実施したことを広報やHPの他にも意外性に富んだ手段で積極的に分かりやすくPRすると、いつも広報を見ている人以外からの反応も期待できると考えました。また、市民から寄せられた意見に対して行政としてきちんと説明すること、質問があれば答えることは、当たり前だけできていないという話もありました。行政は市民の話を聞いて市民の意志を尊重し、行政は市民をおそれず、いい意見だけではなく少数派の意見やマイナスの意見にもすぐに反論せず、きちんと耳を傾け、分析して回答することができないと行政と市民の信頼関係が成り立ちません。市民と行政が積極的に関わり、ワールドカフェなど市民が直接に意見を言える場を作ることで、普段集まる人だけではなく、多様な人の意見を聞けるようにする

ことも必要です。それらを網羅して、市民の暮らしを支えるというところに行き着けばという話をしました。

次に、議会としての役割を考えました。私たち行政側からは議会との距離があるように思います。議会の本来の役割は、市民に選ばれた代表なので、それを一番に考えることが重要です。そのために、議会は行政の事業に対して、勉強した上で評価することが重要です。また、議会は審議の過程や結果を市民に分かりやすく伝える説明責任を持っています。議会の姿勢としては、市民の声を積極的に拾い、支持者だけではなく、地域の人や反対意見に対しても説明責任を果たして議会に反映できるように務めなければいけないという話が出ました。二元代表制について、説明して頂いてもいいでしょうか。

多田：二元代表制は、市長と議会が選挙で選ばれ、市民から見ると二つの代表が動く関係性のことです。行政は市長の下で実務を行います。

森山：行政を行う首長も、行政を監視する議員どちらも市民が選ぶということですね。

中川：その二元代表制を忘れがちですが、ここに立ち返って考えなければという話です。

森山：ポイントとなるのは、行政は御用聞きという話です。実際の執行機関は行政ですが、執行のもとになるのが、行政と市民が情報を共有し、対話をすることです。先ほどの発表でも、市民の話を聞いて説明する責任、情報収集と発信をして行政と市民が対等な関係で風通しの良い状況を作るという意見が出ていました。意見を収集する仕組みや場作りが行政でやらなければいけないということも重要です。

また、議会については、思った以上に本質的な役割が出されたので安心しました。議会は市民に対しての情報発信、議会への参加のしやすさ、市民の意見の取りまとめと意見の反映が重要だという意見に対して、専門家による研修会での勉強と、市民との情報共有がポイントになりました。

ここで、第3回会議の時に野々市で暮らしていくときの課題として挙げられたことをまとめました。安心して暮らせるまちにするには、福祉の環境（寝たきりの老人、障害者、一人暮らしの高齢者の増加、核家族の増加などの）に不安があり、その課題のベースにあるのはコミュニケーション不足です。近所の関係が薄い、活動に参加する人が少ない、若い人との交流が少ない、新旧住民の距離がある、子供との交流も少なく子育てが不安、表札を掲げる家が少ないので自主防災もスムーズに進まないことがあります。安心して暮らせるまちにするには、それぞれの市民の交流を深めなければいけないということです。これは議会や行政の役割では場づくりや情報発信になるし、前回のグループワークで出した理想の市民の意見では、助け合う、声をかける、異世代との交流という意見に対応します。七尾では商店街に元気がないといった課題が多いですが、そのような課題が少ないのは暮らしやすい野々市ならではのですね。都市機能は充実しており、バスと、自転車どこを走

れば良いか、本町通りに歩く人が少ないというくらいで、困っている人は少ないのだらうと思います。まちの活力に関しては、特産品がわからないという意見がありました。また、施設の有効活用、利用できる場所がないという意見もありましたが、この意見はコミュニケーションの部分に関わっているかもしれません。緑が少ないという意見もありました。全体に関わる事では、コミュニケーション不足に関わる事として、どこでどのような情報があるかわからないという情報発信の課題がありました。そして、行政の窓口相談が多様化し、問題意識が共有できていないという問題がありました。

以上の課題をどう解決し、理想像に向かいどのような役割を果たしていくかという話です。

#### 4. 全体議論

森山：市民の定義はある程度他のところで書かれているので、もう少し前文に入れるキーワードを出した方がよいと思うのですがどうでしょう。市民の定義よりも、条例に皆さんのどのような思いを込めたいかが大事だと思ったので、全体の議論の時間にします。

また、自助、公助、共助の話はもう少し勉強が必要だと思ったのですが、時間をかけてでも整理することが大事だと思います。これは事務局への宿題にしましょう。次回までに本などで調べてきて下さい。その上で野々市がどうするかは委員会で決めましょう。

吉岡：町会などの単位で考えると、互助は、お互いという意味であれば対象が狭いということでしょうか。

森山：組織の中でお互いに助け合うという感じですね。

林：お互い様ということですね。若い時にボランティアなどでまちに関わり、年をとったら若者に面倒を見てもらうという仕組みですよ。

森山：それでは共助とは何でしょうか。よくわからないですよ。

小松：互助会などという名前はありますが。共助は自助と公助の間という感じなのでしょうか。

多田：総合計画の定義では、共助は自分だけで解決したり、実施することが困難なことに對し、周囲や地域が協力して行うこととあったので、互助も含むのではないのでしょうか。私も曖昧な認識なので、勉強した方がよいと思います。

森山：実際に共助や互助に関して明記している自治体の条例があれば、どういう使い分けをしているか事例を調べてみましょう。

吉岡：互助というと、隣どうしの助け合いという感じでしょうか。

森山：共助というと、仕組みを作る感じがしますよね。例えば、NPOを作って地域の中の困っている人に対してサービスをするイメージです。お互い対等の立場でやる感じでしょうか。

小松：指針には、互助という言葉が入っていないのですが、条例で明記しても良いですよ。

森山：共助の中に互助の考えも含むのであれば、整理した上で条例に明記しておけば説明がつ

きます。それでは、市民と行政と議会の役割が見えたところで、これだけは前文や条文で入れる、絶対に落とさないで欲しいというポイントを確認します。この意見が大事だと思った事、印象的だった意見をもう一度出してみましよう。

小竹：条例の本質的なところを、しっかりと押さえて理解しておくべきですね。

中村：基本条例では、市民と行政、議会それぞれがどういう仕事をすべきなのかを明確にすべきです。問題点があれば出し、解決法を入れなければと思います。そもそも、この条例によって皆の仕事が進むようにしないといけないですね。

森山：いまは仕事が進めづらいのでしょうか。

中村：仕事は何かが分かっているのではないかと思います。議会、行政、市民それぞれの仕事の定義付けが必要なのではないでしょうか。実務は行政が行うと話がありましたが、本当は市民と議会も含めて役割分担ができ、明確にすると皆が動くのではないかと思います。

森山：行政だけではなく、市民も議会も役割を果たすということですね。

中村：色々な立場の役割を盛り込むと皆が動きやすいのではないかと思います。

大森：情報共有には情報の収集と発信があります。情報を発信したあと、本当に伝わっているのか点検と確認が必要で、そこまでいっての共有だと思います。市民、行政、議会にも情報共有の役割が出て来るので、条例に明記できればと思います。

森山：七尾では、条例策定委員会に議員が傍聴に来たときに、議会に対して情報発信をしてほしいと言うと、議会便りを出していると言われたのですが、実際に市民には伝わっていないということがありました。情報が伝わったのかどうかの確認と点検は、議会だけではなくて、まちづくりそのものに言えるし、常に確認をすることがまさに仕組みだと思います。また、まじめに本来論を語りましたが、野々市らしさがもう少し欲しいと思いました。指針の、「ののいちキャンパス」という言葉はすごく野々市らしいと思うのですが、条例でもそういった野々市らしさと思いのご意見はありますか。ちなみに、七尾は祭りでした。単に祭りが七尾らしさなのではなく、若いも若きも一緒に参加して大きなものを動かすという祭りの心意気がまちづくりの精神につながっています。野々市らしさを祭りにしなさいと言う訳ではないのですが、例えば学ぶ姿勢などです。この委員会の皆さんも、会議の間にすごく勉強していて、まさにののいちキャンパスだと感じました。

藤田：市民協働の言葉は、一緒に働くよりも、お互いが認めて助け合う互助の方が本質的だと思います。行政と市民と議会はそれぞれ敵ではなく互いに認め合い、目的に向かって助けあって進むと私はとらえました。お互いが足りないから助けあい、結果はお互いが求めるものになると思うのです。例えば、市内で見守り隊をする人は、孫がいるから参加する人、孫ができないから参加する人、子供が好きだからする人もいるし、それぞれの心根は違いますが、見守り隊であるという結果は同じです。共助という言葉は、もっと広く社会全体

を助け合うという大きな枠組みの中の一つだという気がします。

森山：協働よりも互助という言葉が実情に近いのではということですね。協働ブームですよ。

藤田：市長や総合計画では、ありとあらゆる行動が協働と言っていますが、本当に協働なのかと思います。足りないところを互いに助け合っているのではないかなと思います。

森山：良い論点が出されました。協働と互助、どちらの言葉で考え方を表現するかが大事です。

大森：私は民生委員をしているのですが、福祉関係の講演会に参加した際に自助、共助、公助、互助の話が出ました。互助は共助よりも古くから使われている言葉だと思います。互助は隣近所で助け合うときの、民生委員や見守り隊の話だと理解しています。また、互助という言葉が協働の概念に入るのか、総合計画と指針にない言葉なので条例に入れるのかは分かりませんが、互助という言葉が持つ意味はどこかにあってもいいと思いました。

森山：同じ目的に向かってお互いに力を出し合う助け合いという感じなのでしょうね。この考え方をしっかり盛り込むことが大事ですね。一人で全部できるわけではなく、自分が得意なこと、他の人が得意なことをお互いに認め合って助けあう。これは前回挙げた理想の市民の話で、思いやる気持ち、助け合う仲間や連帯感としても出てきたので大事にしたいと思います。議会、行政、市民の関係性についても議論が進んだので、条例づくりに入れなければならない要素をまとめたいと思います。神谷先生からアドバイスをお願いします。

神谷：例えば市民は行政に意見を言うが、市民同士で野々市をどうしようというコミュニケーションは難しいと思います。市民や行政、議会がそれぞれ自分達だけでまちづくりができるのかは、共助の話にも通じます。議会、市民、行政のそれぞれの中には色々な人がいるが、協力し合って初めて自助、共助、公助になるのではないのでしょうか。また、議会の役割が弱いのであれば、基本条例で頑張るようにと明記しても良い気がします。

## 5. 閉会

藤田：今日は皆さんの熱いご意見に満足して終わらせていただきます。今後、会議の回数を増やすのでご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。宿題もお考えいただければと思います。ありがとうございました。

森山：言い忘れたことは振り返りシートにご記入下さい。お疲れさまでした。

中川：次回は3月26日水曜日に201会議室で開催します。次回会議の際に平成26年度の予定を立てており、会場の関係もあるので部屋を押さえようと思います。例えば毎週第1何曜日などと決めて開催できればと思っています。またご協力をお願いします。